

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期豊丘村まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡豊丘村

### 3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡豊丘村の全域

### 4 地域再生計画の目標

本村の総人口は、2005 年までは 7,000 人台で落ち着いていたが、2010 年には 7,000 人を割り込む等減少傾向にある。最新の国勢調査である 2020 年の総人口は 6,426 人となり、前回調査の 2015 年の 6,592 人から 166 人減少した。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2065 年の本村の将来人口は 3,781 人まで減少すると予測されている。年齢三区分別の内訳をみると、2015 年から 2020 年にかけて、年少人口（0～14 歳）は 944 人から 877 人と 67 人減少し、生産年齢人口（15～64 歳）も 3,554 人から 3,432 人と 122 人減少した一方で、高齢人口（65 歳以上）は 2,094 人から 2,117 人と 23 人増加しており、少子高齢化が進行している。

人口の自然動態は、近年では、合計特殊出生率の低下、生涯未婚率の増加により減少が続いており、2023 年度は▲48 人の自然減となっている。合計特殊出生率については、1983 年～1987 年は 1.94 で全国平均、長野県平均をともに上回っていたが、2023 年度では 1.74 となり、国や県の平均は超えているものの、全体的な傾向としては低下している状況である。社会動態は増加と減少を行き来している状態が続いており、近年は住宅施策等の一定の効果がみられ微増傾向となっていたが、2023 年度は▲8 人の社会減となっている。また、年代別の人口移動の推移についてみると、男女ともに 15～19 歳の時期に高校・大学等進学のため地元を離れる若者が多くなっており、村外に進学した若者が卒業時には半数も戻ってきていない状況である。地域別の転入・転出者数の内訳をみると、域内での移動が主

となっている。人口の減少は、税収減による行政サービスの低下、地域産業の担い手不足、商業・医療等各種サービスの縮小、地域コミュニティ活動の崩壊を引き起こし、その結果として住民生活の維持・存続に大きな影響を及ぼすことから、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域経済への対応、地域社会の維持、活性化に向けた取組が急務となっている。

本村では、人口減少に歯止めをかけ、2065年の人口の将来展望 6,019人を実現するため、次の事項を本計画における基本目標として掲げ、目標を達成するための各種施策を推進していく。

- ・基本目標① 安定した雇用と、人材を育て活かす村
- ・基本目標② 行きたい・住みたい魅力ある村
- ・基本目標③ 若者が活躍でき、子育てしやすい村
- ・基本目標④ 居心地がよく、健康で安心な村

#### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                        | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2029年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                   | 工場従事者数                       | 959人            | 1,000           | 基本目標①                       |
| イ                   | 純移動数（転入者数-転出者数）              | ▲8人             | +10人            | 基本目標②                       |
| ウ                   | 合計特殊出生率                      | 1.74            | 1.80            | 基本目標③                       |
| エ                   | 豊丘村の環境満足度（住みやすいと回答する人の割合）の向上 | 90.6%           | 93.0%           | 基本目標④                       |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期豊丘村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安定した雇用と、人材を育て活かす村づくり事業
- イ 行きたい・住みたい魅力あるむらづくり事業
- ウ 若者が活躍でき、子育てしやすい村づくり事業
- エ 居心地がよく、健康で安心な村づくり事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用と、人材を育て活かす村づくり事業

魅力ある事業所の創出や起業、農林業を推進し、興味のある分野の仕事がしたい、起業したい、農林業をしたい人を応援するとともに、事業所の経営の合理化や担い手の育成、経営基盤の強化等の支援の充実を図り、雇用の創出や収益の向上、新たな事業展開等に取り組む事業所・農業従事者を応援する事業

【具体的な事業】

- ・ サテライトオフィス誘致事業
- ・ 交流宿泊拠点施設「とよテラス」を活用した企業研修誘致事業
- ・ 創業支援事業補助金
- ・ 「信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座」の支援（飯田下伊那地域による広域連携事業）
- ・ 「信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座」の支援（飯田下伊那地域による広域連携事業）
- ・ 農産物直売所、レストラン、商業施設を併設した  
「道の駅 南信州とよおかマルシェ」の運営 等

イ 行きたい・住みたい魅力ある村づくり事業

本村のもつ「おいしい農林産物」「人の温かさ」「豊かできれいな自然・景色」「村に息づく文化・歴史」等の魅力に気づき、その魅力を連携・発信し移住定住への支援体制を整備することで、村民、若者、村外の人

たちが行きたい、住んでみたい、住み続けたいと思うような魅力ある村を目指すとともに、本村に多様な形で関われる「関係人口」の増加を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 移住相談体制整備事業
- ・ 住宅新增築・中古住宅取得・住宅改修支援事業
- ・ 空き家活用事業
- ・ 都市農村交流事業            等

**ウ 若者が活躍でき、子育てしやすい村づくり事業**

若者が積極的に活動できる場所や機会を増やし、若者が活躍できる村を目指すとともに、安心して子育てすることができる「子育てしやすい村」にすることで、これからの村を担う若者が輝ける村を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 人材育成事業
- ・ 若者・子育て世代向け情報発信事業
- ・ 子育て応援給付金
- ・ コミュニティスクール・地域未来塾事業            等

**エ 居心地がよく、健康で安心な村づくり事業**

村民の安心な暮らしを支える地域づくりや、人と人とのつながりづくり、どの年代もいきいきと暮らせる健康づくりをすることで、災害に強く幸せあふれる居心地のよい村を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 自らつくる地域づくり事業交付金
- ・ 健康推進員会・地区健康学習会の拡充
- ・ 買い物支援送迎バス補助金
- ・ 福祉タクシー事業
- ・ 地域防災力の向上事業            等

※なお、詳細は第3期豊丘村総合戦略「豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 10～12 月頃に外部有識者で構成される行政評価委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方法を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

## 6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで